栃木 会議所ニュース

ホームページ https://www.tochigi-cci.or.jp　Eメール tcci@tocgihi-cci.or.jp

No.649

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2－1－46
栃木商工会議所
TEL（23）3131㈹
FAX（22）7550
印刷所　第一印刷㈱
定価　1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。

通常議員総会開催

去る6月25日、市内において、令和3年度通常議員総会を開催した。

開会に先立ち、5月にご逝去された山本昌邦前議員（栃木レザー㈱前代表取締役）に対し、黙祷が捧げられた。

総会は、はじめに荒金会頭より「コロナ禍収束後には社会・経済の回復を見通した新たな創造と変革への取り組みを進めることが必要であることから、会員企業に寄り添いながら、きめ細かな支援・対応を図り、地域に根ざした総合的な経済団体としての役割を担ってまいりたい。」と挨拶がされた。

議事は、荒金会頭が議長となり、まず、議員職務執行者変更について報告がされた。

次に、令和2年度事業報告並びに収支決算報告について事務局より説明の後、田邉監事より監査報告、その後、慎重に審議され、原案のとおり承認可決された。

続いて、定款の一部改正（案）、常設委員会正副委員長の選任（案）について審議され、原案のとおり承認可決された。

（令和2年度主な事業についてはP2～P3に掲載）

通常議員総会開催風景

令和2年度各会計収支決算書（簡略版）

一般会計

収入の部　（単位：千円）

款	決算額
会費	25,768
交付金	6,000
事業収入	2,109
寄付金・負担金	7,670
繰入金	29,681
繰越金・その他	47,253
合計	118,481

支出の部　（単位：千円）

款	決算額
給与費	8,756
事務局費	6,559
会議費	2,277
事業費	4,757
繰入金・その他	35,398
次年度繰越金	60,734
合計	118,481

小規模事業特別会計

収入の部　（単位：千円）

款	決算額
補助金	45,773
事業収入	1,083
雑収入	0
繰入金	22,186
合計	69,042

支出の部　（単位：千円）

款	決算額
人件費	52,103
事業費	4,861
中小企業景況調査事業費	95
一般事業費	11,732
管理費	214
雑費	37
合計	69,042

収益事業特別会計

収入の部　（単位：千円）

款	決算額
手数料収入	50,886
貸室収入	26,015
検定事業収入	1,634
補助金	12,241
雑収入	1,424
共済配当金受入	7,575
合計	99,775

支出の部　（単位：千円）

款	決算額
給与費	13,751
福利厚生費	1,675
維持管理費	26,651
事業費・事務局費	8,914
租税公課	7,087
共済配当・繰入金	41,697
合計	99,775

令和２年度　総括的概要

経済的背景

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、４月に国による「緊急事態宣言」が発出された。栃木県においては、令和３年１月に緊急事態宣言が再発出されるなど、急速な社会活動の自粛志向や新たな生活様式の行動指針により、人々が集まる各種イベントや事業等が相次いで延期や中止となった。未だ収束の兆しが見えないまま、社会・経済活動が抑制された状態が継続している。

これにより、わが国経済は飲食業・小売業・サービス業をはじめ多種多様な業種において厳しい経営環境が続いている。特に、生産年齢人口の減少等による人手不足や経営者の高齢化等による廃業の増加などの構造的課題を抱える中小・小規模事業者は、事業継続と雇用の確保に必死に取り組んでいるが、経営は深刻さを増しており、地域経済への影響も深刻化している。

令和２年度における主要な施策については、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、経済的苦境が続く事業者の相談に積極的に対応するとともに、国・県・市等による給付金の受給・補助金制度の活用や資金繰り等施策の支援を強力に実施した。

また、飲食・食品関連事業における売上確保や販路拡大を目的とした「栃木商工会議所SOS情報掲載サイト」を立ち上げ、支援を行った。

さらに、中小企業がこれからの時代を生き抜くためには、IoT、AI、クラウド等を活用したデジタルシフトによる生産性の向上が必要となることから、それらの啓蒙・啓発の推進などコロナ禍の中で有効且つ実現可能な事業を思考し重点的に実施した。

主な事業実施状況

１．小規模事業者等への災害復旧・復興、感染症等への対策支援について

○日本商工会議所や全国の商工会議所と足並みを揃え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、種々の支援を実施した。

「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」を開設し、最新情報の周知や各種補助金・給付金の申請、売上減少対策や資金繰り等の相談に対応するほか、下記の主要事業を実施した。

「栃木商工会議所SOS情報掲載サイト」を開設

○ 飲食業等への支援として「栃木商工会議所SOS情報掲載サイト」を４月13日より開設するとともに、チラシを作成配付し、デリバリーやテイクアウトによる消費喚起を促した。

○「栃木商工会議所公式ツイッター」を活用し、情報発信機能を拡充させる等、事業者支援に重点的に取り組んだ。

（SOS情報掲載サイトとチラシ）

「新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」を作成配布

○新型コロナウイルス感染症の予防や感染者発生時の対応策等をまとめた「新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」を作成し、12月７日より当所ホームページに公開するとともに配布した。

○国や県・市等行政機関からの周知依頼に基づき、速やかな情報提供に努めた。

（新型コロナウイルス感染症拡大対策資料）

「2020栃木市プレミアム付き商品券」を発行

○当所および市内５商工会で構成される栃木市商工経済団体連絡協議会では、「2020栃木市プレミアム付き商品券『とち介商品券』」を発行し、11月24日より販売した。

○令和元年の台風第19号の被災や新型コロナウイルス感染症拡大により、幅広い業種の事業者が影響を受けているため、発行総額を５億２千万円（プレミアム率30％）に増額し、飲食店専用の商品券を追加した。

（商品券引換販売）

２．商工会議所の継続性と組織の強化について

会員事業所向け各種セミナーを開催

○令和２年度の当所のセミナーは、会場での受講のほか、オンラインや録画による受講を実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、実施した。

○９月３日に事故・災害等に対するリスクマネジメントを強化することを目的にBCP（事業継続計画）策定を支援する「BCP短期策定ワークショップ」を開催した。

○９月18日には、社会人に求められる能力を身につけ、会社に貢献できる「人」の育成方法を学ぶことを目的とした「ビジネスマナーセミナー」を開催した。

（ビジネスマナーセミナー開催）

３．多様な人材育成について

創業人材育成事業「創業塾」を開催

○９月８日より計６回にわたり、新規創業者、創業予定者を対象に「創業塾」を開催した。

○地域の開業率の向上と新たな雇用の創出、創業者の開業後の売上及び利益の安定的な確保と事業の継続性を高めることを目的としている。

○開業のための心構えや諸届関係、融資、数値計画、マーケティングやSNSの活用等について学ぶほか、受講者自身が事業計画を作成した。

○創業予定者同士のネットワークを広げる機会となった。

（創業塾開講）

４．政策提言について

○４月７日、正副会頭が栃木市役所を訪問し、「国土強靭化及び地域経済発展に関する要望」を大川秀子市長に陳情した。

本陳情の内容として、令和元年の台風第19号に伴う水害で被害を受けた永野川、巴波川、思川水系の一級河川の早期復旧や強靭な治水対策と都市計画道路小山栃木都賀線の工事未着手区間の早期開通に向けた整備促進の２項目を要望した。併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応や商工業者への支援等を求めた。

要望事項
①一級河川（永野川・巴波川・思川水系）の治水対策について
②都市計画道路「小山栃木都賀線」の早期整備について

（要望を陳情する正副会頭一同）

常議員会開催報告

去る6月18日、当所において、常議員会を開催した。

開会に先立ち、5月にご逝去された山本昌邦前議員（栃木レザー㈱前代表取締役）に対し、黙祷が捧げられた。

議事は、荒金会頭が議長となり、まず、議員職務執行者変更について報告がされた。

次に、令和2年度事業報告並びに収支決算報告について事務局より説明の後、藤沼監事より監査報告、その後、慎重に審議され、原案のとおり承認可決された。

続いて、定款の一部改正（案）、常設委員会正副委員長の選任（案）について審議され、原案のとおり承認可決された。

栃木県商工会議所連合会 通常総会開催

去る6月18日、宇都宮市内において、栃木県商工会議所連合会令和3年度通常総会が開催され、荒金会頭、若菜・茂呂・小野口・膝附各副会頭、國保専務理事が出席された。

総会は、藤井県連会長の挨拶に始まり、令和2年度事業報告、令和2年度一般会計収支決算及び特別会計収支決算について審議され、それぞれ承認可決された。また、任期満了に伴う役員の改選については、藤井会長（宇都宮商工会議所会頭）をはじめとする役員選任（案）が承認可決された。

令和2年度 各団体総会 開催報告

※開催日順

（公社）栃木法人会 栃木地区会

（公社）栃木法人会栃木地区会（小田垣俊郎地区会長）では、去る5月20日、来賓多数を迎え、第9回地区総会を開催した。

総会では、令和3年度事業計画並びに収支予算の報告及び、令和2年度事業報告並びに収支決算について、それぞれ原案の通り承認可決された。

また、任期満了に伴う役員改選では、地区会長に若菜秀夫氏が選任された。

栃木納税貯蓄組合連合会

栃木納税貯蓄組合連合会（福富正浩会長）では、去る6月8日、第65回定時総会を開催した。

総会では、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画（案）並びに収支予算（案）、役員改選（案）がそれぞれ原案の通り承認可決された。

栃木青色申告会

栃木青色申告会（松浦良雄会長）では、去る6月14日、第63回定時総会を開催した。

総会では、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画（案）並びに収支予算（案）がそれぞれ原案の通り承認可決された。

また、任期満了に伴う役員改選では、会長に熊倉充義氏が選任された。

栃木税務署管内青色申告会連合会

栃木税務署管内青色申告会連合会（嶋田積男会長代行）では、去る6月16日、役員および税務当局による第58回定時総会を開催した。

総会では、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画（案）並びに収支予算（案）がそれぞれ原案の通り承認可決された。

また、任期満了に伴う役員改選では、会長に熊倉充義氏が選任された。

栃木市商店会連合会（書面表決）

栃木市商店会連合会（田島　大会長）では、第70回定時総会を書面表決で開催し、会則の変更、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画（案）並びに収支予算（案）がそれぞれ原案の通り承認可決された。

栃木プラスチック工業会（書面表決）

栃木プラスチック工業会（松本　稔会長）では、第28回通常総会を書面表決で開催し、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画（案）並びに収支予算（案）がそれぞれ原案の通り承認可決された。

日商検定実施報告

商工会議所検定試験

第158回簿記検定試験

試験日　2021年6月13日(日)

	受験者数	合格者数	合格率
1級	2	－	－
2級	22	5	22.7%
3級	56	21	37.5%
合計	80	26	－

※1級の発表は、中央審査後となります。

第222回珠算検定試験

試験日　2021年6月27日(日)

	受験者数	合格者数	合格率
1級	8	2	25.0%
2級	14	4	28.6%
3級	15	7	46.7%
4級	2	1	50.0%
5級	0	0	
6級	5	5	100.0%
合計	44	19	43.2%

「新型コロナウイルス感染症（第4波）の影響による経営状況調査」結果報告

当所では、市内5商工会と連携して、新型コロナウイルス感染症（第4波）の影響による会員事業所の経営状況を把握し、適切な支援を実施すること、調査結果を踏まえ国・県・市等の関係機関に対して提言要望を行うことを目的に、本調査を実施した。

【調査期間】
令和3年6月1日～6月11日の11日間

【調査対象】
対象事業所3，579社

【回答数】
1，279社
（回答率：35.7％）

【調査結果】
回答者1，279社のうち、新型コロナウイルス感染症の第4波の影響により、「これまでと同様の影響が出ている」と回答したのは全体の46.9％と最も多く、「マイナスの影響が拡大している」（14.9％）と「現時点ではないが今後影響が出る可能性がある」（13.6％）を含めると、マイナスの影響の継続や拡大を懸念する事業所が全体の75.4％を占めている。

また、業種別で「マイナスの影響が拡大している」と回答した割合が最も高かったのは「飲食業」で33.3％、次いで「交通・運輸業」（26.9％）、「宿泊業」（25.0％）となった。

「マイナスの影響がある」とした事業所1，112社のうち、最も多く挙げられた影響（複数回答）は「受注・売上の減少」で727社、46.2％を占め、「消費意欲の悪化に伴う客数の減少」476社（30.2％）、「感染予防策等に伴うコスト増」164社（10.4％）と続いた。

今年秋頃の業況見通しについて、「現状と変わらない」と回答したのは全体の65.6％と最も多く、「現状より悪くなっている」（25.0％）を含めると全体の90.6％を占め、先行きに不安を抱く事業所が多い結果となった。

従業員の勤務・雇用状況について、「特になし」と回答したのは全体の66.1％と最も多く、次いで「休暇・休業を取っている」（13.7％）、「遅出・早退等で対応している」（9.2％）となった。

一方で、一部の建設業や製造業、サービス業において「人員の増加を図った、又は人員増加を予定」といった回答も出されていた。

公的助成制度の利用については、「利用しなかった」とした回答が全体の42.7％と最も多く、一方で「緊急資金利子補助金」（10.0％）や「一時支援金」（7.8％）の利用が目立った。

今後必要な支援策等については、「給付金・一時支援金」と回答したのは、全体の41.6％と最も多く、次いで「税・社会保険・公共料金の納付猶予」（15.1％）、「資金繰り支援・貸付」（15.0％）となっており、資金面における支援の希求が高かった。

今後、本調査結果に基づき、各関係機関等に対し、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策の提言要望を行っていくとともに、当所で行える支援策を検討していくための資料として活用していく考えである。

【調査総括（一部抜粋）】

○影響の内容

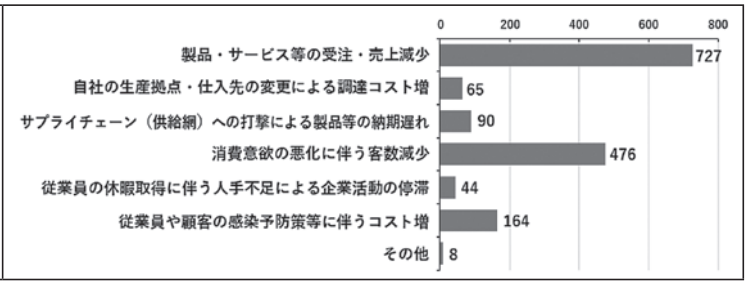

○必要とする支援策

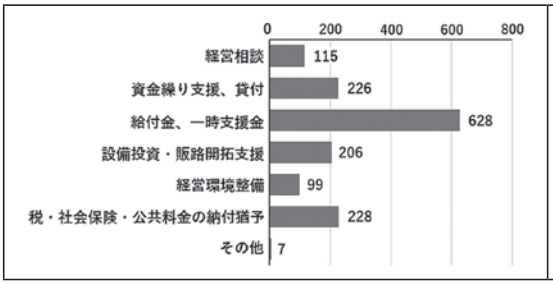

企業サポート情報

専門家相談会

◆金融相談会
日　時　8月12日(木)
10時～正午
場　所　401会議室
相談員　日本政策金融公庫佐野支店
国民生活事業

◆経営相談会
日　時　8月17日(火)
10時～15時
場　所　302会議室
相談員　よろず支援拠点

◆事業承継相談会
日　時　8月24日(火)
10時～15時
場　所　302会議室
相談員　事業引継支援センター

◆コロナ対策経営相談会
日　時　毎週金曜日
10時～17時
場　所　301会議室
相談員　中小企業診断士

※ご相談には、事前予約のご連絡をお願いいたします。

【予約・問い合わせ先】
中小企業相談所
TEL 23－3131

経営指導員定例相談会

◆経営なんでも相談
開催日　毎週月曜日

◆商工法律相談
開催日　毎週火曜日

◆労務雇用相談
開催日　毎週水曜日

◆金融まるごと相談
開催日　毎週木曜日

◆知的財産権相談
開催日　毎週金曜日

※いずれも　9時～17時
※場　所　1階事務室

メールアドレス変更のご案内

この度、当所では、メールアドレスを変更致しましたので、下記アドレスにご登録内容の変更をお願い致します。

変更後　tcci@tocgihi-cci.or.jp

※旧メールアドレスは令和4年3月31日を過ぎますと無効になります。

コロナ関連補助金のご案内

◆月次支援金（国）

(1)概要
2021年４月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下、対象措置）に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により売上が50％以上減少した中小法人・個人事業者等に対し、支援金が支給されます。
※地方公共団体による休業又は時短営業の要請に伴う協力金の支給対象の事業者は対象外

(2)給付要件
次のいずれかに該当する事業所は、業種や所在地を問わず、給付対象となり得ます。
①対象措置を実施する都道府県に所在する飲食店と直接・間接の取引があること
②対象措置を実施する都道府県に所在する個人顧客と直接的な取引があること
☆2016年以降の旅行客の５割以上が対象措置実施都道府県内から来訪していることが2021年１月以前から公開されている統計データにより確認できる市区町村等の旅行関連事業者であること
☆その旅行関連事業者へ商品の販売又はサービス等を直接又は販売・提供先を経由して、提供していること
※旅行関連事業者とは飲食事業者（飲食店・喫茶店等）、宿泊事業者（ホテル、旅館等）、旅客運送事業者（タクシー、バス等）、自動車賃貸業、旅行代理店事業者、文化・娯楽サービス事業者（博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、公園、遊園地、公衆浴場、興行場、興行団等）、小売事業者（土産物店等）等
※栃木県は、V-RESASの2020年各週データをもとに、2021年４・５月の該当都道府県であることが分析されています。

(3)支給額
中小法人等：上限20万円／月
個人事業者等：上限10万円／月

(4)算出方法
2019年又は2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上

(5)申請受付期間
４月・５月分
６月16日～８月15日
６月分
７月１日～８月31日

(6)申請方法
オンライン申請のみ

(7)注意事項
①栃木県では、４月以降対象措置が実施されておりません。また、１月～３月を対象とした国の一時支援金給付対象事業者は本支援金対象外となる可能性がありますので、必ずHPから給付要件を確認し、対象となるか判断してください。
②提出書類とは別に保存書類を準備する必要があります。その保存書類は、給付要件により異なる場合がありますのでHPよりご確認ください。なお、保存資料は、申請者が給付要件を満たさないおそれがある場合に、提出を求められる可能性があります。
③申請前に登録確認機関で事前確認を受ける必要があります。（栃木商工会議所管内の事業者は、当所での事前確認が可能です）既に一時支援金を受給している、又は一回目の月次支援金の申請で事前確認を受けた場合、二回目以降の月次支援金の申請を行う際の事前確認は不要です。
※事前確認は、申請希望者が事業を実施しているか等の確認であり、給付をお約束するものではございません。

(8)問い合わせ先
月次支援金事業コールセンター
TEL 0120－211－240
HPのURL：
https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html

◆栃木県地域企業応援一時金（県）

(1)概要
栃木県内に主たる事業所を有し、2021年４月又は５月の売上高が、前年又は前々年同月比で50％以上減少している中小法人・個人事業者等に対し、一時金が支給されます。

(2)給付要件
①栃木県内に主たる事業所を有する事業者
②法人の場合は、次のいずれかを満たすこと
○資本金・出資総額が10億円未満であること
○資本金・出資総額が定められていない場合、常時使用する従業員数が２，０００人以下であること
③2021年４月又は５月の売上高が、前年同月比又は前々年同月比で50％以上減少していること
④次のア～オのいずれかに該当すること
(ア)飲食店を営む事業者
(イ)(ア)と当該飲食店の営業に関して直接又は間接の反復継続した取引がある事業者
(ウ)主に対面で個人向けに商品又はサービスの提供を行う事業者
(エ)直接、(ウ)に商品の販売又はサービスの提供を反復継続して行う事業者
(オ)販売・提供先を経由して、(ウ)に商品の販売又はサービスの提供を反復継続して行う事業者
⑤新型コロナウイルス感染拡大防止のための業種別ガイドラインに沿った対策を実施していること
⑥今後も事業を継続する意思があること
※2021年４月又は５月の国の月次支援金給付事業者又は給付予定事業者は対象外

(3)支給額
中小法人等：上限20万円
個人事業者等：上限10万円

(4)算出方法
支給額＝（2019年又は2020年の基準月の売上高－2021年の対象月の売上高）×２

(5)申請受付期間
６月18日～９月30日
郵便又はインターネットにより申請可能

(6)問い合わせ先
栃木県地域企業応援一時金サポートセンター
TEL 028－666－7111
HPのURL：
https://www.tochigi-ouen-ichijikin.jp/

★注意
国の月次支援金は、給付要件を満たしていれば、月ごとに給付金が支給されます。
一方、県の地域企業応援一時金は、2021年４月または５月の売上高を対象とし、給付要件を満たしていれば、給付金が一回だけ支給されます。

◆緊急事態宣言対応 一時支援補助金（市）（締切間近）

(1)対象者
①令和2年12月31日以前から市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業を営む者であり、引き続き市内において事業を継続する意思を有する中小法人又は、個人事業者
②緊急事態宣言の発出に伴い、栃木県による営業時間短縮要請の対象となる飲食店と直接又は、間接の取引があること又は、緊急事態宣言の発出地域における不要不急の外出及び、移動の自粛による直接的な影響を受けたこと等により、令和3年1月～3月のいずれかの期間の売上が30％以上減少している者
③国の一時支援金の給付の対象とならない者
④栃木県による営業時間短縮要請に伴う協力金の支払の対象とならない者
⑤市税の未納がないこと
(2)補助金額　一律10万円
(3)申請方法
郵送又は、市役所の専用ボックスへの投函
(4)申請期限　7月31日(土)
来庁し専用ボックスに投函の場合　7月30日(金)17時15分まで
(5)問い合わせ先
栃木市商工振興課
℡21－2371

◆小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉（国）

(1)対象者　小規模事業者等
(2)補助上限
100万円（補助率3／4）
(3)補助対象
対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築等
(4)締め切り
第3回9月8日（水）
※第4回～第6回につきましても公開中
(5)問い合わせ先
当所 中小企業相談所
℡23－3131

◆IT導入補助金〈低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）〉（国）

(1)対象者
中小企業・小規模事業者
(2)補助上限
C類型：30万円～450万円（補助率2／3）
D類型：30万円～150万円（補助率2／3）
(3)補助対象
ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費等
(4)締め切り
第2回7月30日（金）17時
第3回9月中（予定）
(5)問い合わせ先
IT導入補助金コールセンター
℡0570－666－424

◆地域企業感染症対策施設等支援補助金（県）

(1)対象者
県内中小企業者等（宿泊事業者を除く）
(2)補助上限
500万円（補助率2／3）
※下限30万円
(3)補助対象
不特定多数が出入りする客室等の個室化、接触機会低減を目的としたレイアウトへの変更、テラス席設置に必要な工事、空気調和設備・換気設備の設置等
(4)締め切り
8月31日（火）17時
※オンライン申請
(5)問い合わせ先
地域企業感染症対策施設等支援補助金事務局
℡028－612－8950

◆第3回地域企業感染症対策支援補助金（県）

(1)対象者
県内中小企業者等（宿泊事業者を除く）
(2)補助上限
300万円（補助率2／3）
※下限10万円
(3)補助対象
不特定多数が出入りする場所への自動検温サーマルカメラ・パーテーション設置、キャッシュレス決済・自動精算機の導入、ECサイト構築等
(4)締め切り
8月31日（火）17時
※オンライン申請
(5)問い合わせ先
地域企業感染症対策支援補助金事務局
℡028－678－6815

◆宿泊事業者感染症対策支援補助金（県）

(1)対象者
県内宿泊事業者
(2)補助金額
①施設改装：30～300万円
新規分：補助率2／3
遡及適用分：補助率1／2
②設備導入：30～200万円
新規分：補助率2／3
遡及適用分：補助率1／2
③備品購入：10～300万円
新規分：補助率2／3
遡及適用分：補助率1／2
※備品購入は事業内容に応じて補助金額を設定
④消耗品購入：5～100万円
新規分・遡及適用分：補助率1／2
○新規分：令和3年4月1日以降に発生した経費
○遡及適用分：令和2年5月14日以降に発生した経費
(3)補助対象
①施設改装：個室化、レイアウト変更、テラス席設置
②設備導入：空気調和設備、換気設備の設置
③備品購入：サーマルカメラ、パーテーション、セルフチェックインシステム導入等
④消耗品購入：マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、消毒液購入等
(4)公募期間
令和3年6月25日（金）～8月31日（火）17時まで
申請は郵送又はメールのみで受付
(5)問い合わせ先
宿泊事業者感染症対策支援補助金事務局
℡028－651－3701

◆新しい生活様式対応事業所支援補助金（市）

(1)対象者
①令和3年3月31日以前から市内に主たる事業所を有しかつ、市内で事業活動を営む者であり、引き続き市内において事業を継続する意思を有する事業者
②市税の未納がないこと
(2)補助対象経費
①換気扇、間仕切り壁等の感染拡大防止のための設備設置費用
②非接触型検温器、空気清浄機等の感染拡大防止のための備品購入費用
(3)補助上限　30万円
（補助率2／3）
※補助対象経費合計3万円以上の場合に限る
※申請は、一事業所一回限り
(4)申請期限
令和4年1月31日(月)当日消印有効
※ただし、申請額が予算に達した時点で終了となります。
(5)問い合わせ先
栃木市商工振興課
℡21－2371

◆新型コロナウイルス対策マル経（国）

(1)対象者
新型コロナウイルス感染症の影響により最近1カ月の売上高が前年又は、前々年同期と比較して5％以上減少した小規模事業者
(2)融資限度額
通常の融資額＋別枠：1，000万円
(3)返済期間
設備資金：10年以内（据置期間4年以内）
運転資金：7年以内（据置期間3年以内）
(4)貸付金利
当初3年間：特別利率F－0.9％
4年目以降：特別利率F
※特別利率F 1.21％（6月1日現在）
(5)利子補給
売上が急減した事業者（小規模個人事業主△5％・小規模法人△15％）に対し借入後3年間利子補給により実質無利子化
(6)問い合わせ先
当所 中小企業相談所
℡23－3131

青年経営者会NEWS

る・じょーむ Le Jeune homme

NO.353　令和３年７月10日発行　編集／青年経営者会

６月例会「小島会長の闘魂注入！みんなでやらなきゃできないよ！！全員参加DE関東ブロック大会決起集会」を開催

去る６月９日、市内において６月例会「小島会長の闘魂注入！みんなでやらなきゃできないよ！！全員参加DE関東ブロック大会決起集会」を開催した。当日は、総勢47名が出席した。

本例会は、令和４年度に栃木市で開催される関東ブロック大会に向け、前回の平成27年度栃木県開催の主管地であった日光YEGのOB、現役メンバーの方々をお迎えし、関東ブロック大会についての知識を深めるためのパネルディスカッションを行った。

開催にあたっては、検温、アルコール消毒の徹底、マスク着用等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、出席者の安全を第一に実施した。

本例会の開催によって、関東ブロック大会の知識を深めることはもとより、来年度の当地開催に対するメンバーの士気の向上にも繋がったものと思われる。出席頂いた日光YEGの皆さまには、心より御礼を申し上げます。

研修委員長　冨島　弘光

新入会員を募集しています！

YEG

青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年10月に創設されました。現在90名の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになりますが、会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われます。個々のメリットを追求し明日の企業経営を切り拓きましょう。

【問い合わせ先】青年経営者会事務局　℡0282-23-3131

女性経営者会NEWS

栃木商工会議所女性経営者会　第４回通常総会開催

去る６月11日、当所において、女性経営者会第４回通常総会を開催した。

総会は、堀会長の挨拶のあと議事に入り、令和２年度事業報告並びに収支決算、令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について審議され、原案のとおり承認可決された。事業計画の詳細は、今後の情勢に配慮し、協議の上決定していくこととなった。次に、役員選任（案）について審議され、事業の継続性と組織の基盤強化のため、堀会長をはじめ現役員を再任することで承認可決された。その後、来賓を代表して、荒金会頭より激励の祝辞をいただいた。

総会終了後には、講師に大川栃木市長をお招きし、「再発見！魅力度UPとちぎ」と題し講演をいただいた。市民に寄り添う姿勢や市政への熱意に引き付けられ、参加者は熱心に耳を傾けていた。

FMくらら栃木商工会議所女性経営者会オリジナルラジオ番組

「チョー元気UP女性経営者会」放送中!!

【FM周波数85.7MHｚ】

放送日：毎月第１・第３月曜の16：00～16：30
30分間生放送

６月放送の様子